

## FUCHU STREET BAR 出店要項

### 【開催概要】

[名称] FUCHU STREET BAR (府中ストリートバル)

[開催場所] けやき並木通り (東京都府中市)

[会期] 2019年10月19日(土) 15:30~21:00

[主催] 府中市

[イベント運営受託] 一般社団法人まちづくり府中、NPO法人野外遊び喜び総合研究所

[来場予定者数] 5,000人 (同日ラグビーW杯パブリックビューイング実施)

[募集店舗数] 10店舗

### 【出店要綱】

(1) 出店対象: 主に商業、飲食業の方、またそのグループ。

(2) 出店料: 総売上の10%をお支払いいただきます (イベント終了後、当日中に支払い)。

(3) 出店小間サイズと形態: 幅 2.0m× 奥行き 2.0m のテント

(4) レンタル資材: テント1基 (2.0m× 奥行き 2.0m)、机1個、椅子1脚、ランタン照明

※会場に電源はありませんのでご注意ください!

(5) 追加備品: 電源 (1600w発電機) 1台につき10,000円、机1個につき2,000円、椅子1脚につき2,000円

※申込み時にレンタル申請した場合のみレンタル可能です。お申し込み後のレンタル申請は一切お受けできませんのでご注意ください。

(6) 搬入・搬出: 搬入14:30~15:10、搬出21:00~ 当日中に全て搬出

イベント当日、車両による搬入は行うことができません。近隣駐車場を利用し、台車等で搬入をお願いします。キッチンカーはイベント会場設営終了後に配置確定をしますので、車両進入禁止規制後に移動をお願いする場合があります。ご了承ください。

### 【出店の条件】

◆下記の条件を満たすこと。

- ・農産物・加工品を生産・加工されている方や飲食物の販売出店を行う個人・団体 (法人可)
- ・その他、事務局が出店を認めるもの。

## 【出店の判断について】

出店に関しては、お申込みいただいた後、上記の出店の条件を満たしていない場合やお申込み多数の場合は出店者を選定して決定いたしますので、出店をお断りする場合がございます。

## 【出店・販売に関する注意事項】

- ・商品内容等により、区画の場所については事務局が決定いたしますのでご了承ください。店舗配置は別途お知らせいたします。
- ・排煙 臭気、振動 大音量を伴うものや、公序良俗に反したり法令違反の商品や製品は持ち込めません。
- ・搬入および搬出については事務局が決めるスケジュールとルールに従っていただきます。
- ・飲食物を取り扱う店舗は必ず 18ℓ以上のコック付き水タンクと水受け用バケツ、液体石鹸、冷蔵設備を設置してください。
- ・アレルギーへの対処（材料の把握とアレルギー表示）を徹底し、損害賠償保険等に加入するようにお願いします。
- ・販売する「商品の名称」「価格」がお客様から一目でわかるように、POP（キャッチコピーや商品の説明）などの表示を可能な限り行ってください。価格表示については、法令等に基づく各種所定の表示を厳守してください。
- ・発電機を使用する場合は、出店申込書の該当欄に記載してください。発電機を使用する場合は発電機 1 台につき、消火器 1 台を備え付けてください。
- ・火気を使用する場合は、出店申込書の該当欄に記載してください。なお、飲食物の販売に際し、火気を使用する場合には、消防署の指示に従い、消火器を必ず設置し、安全を十分配慮したうえで使用をお願いします。
- ・商品、現金の管理は、出店者の責任にて管理してください。販売した商品に対する一切の責任は、出店者に帰属するものとします。
- ・昨今のマイクロプラスチック海洋汚染問題など、プラスチック容器などの利用を減らしていきます。プラスチック容器を使用せず、紙皿・紙コップの使用に努めてください。
- ・ストックヤードはありません。在庫の保管は小間内で行ってください。

## 【飲食店の衛生管理など】

- ・加工食品の販売や会場内での調理には、保健所の許認可届け出が必要な場合がありますので、各出店者の責任において各種法令を確認の上、必要に応じて取得してください。
- ・飲食店を出店する際には、臨時食品営業許可の申請が必要です。飲食物の取り扱える品目については、東京都福祉保健局が定めた取り扱い品目のみとし、品目の可否については、多摩府中保健所が判断いたします。お申込みの前に「行事において簡易な施設で食品を提供

する皆さんへ（保健所しおり）」をご覧ください、臨時出店者の取り扱える品目と設備要件を整えてください。特に給排水、消毒、冷蔵設備及び消火設備の確認をお願いします。要件に満たない場合は出店を取りやめていただき、違約金として10,000円をお支払いいただきます。

- ・飲食店出店の際は、可能な限り食品衛生責任者の資格を有するスタッフを常駐させてください。
- ・会場内において、保健衛生に関する指示があった場合は、必ず従ってください。
- ・万一、飲食販売行為に関連して、事故や苦情が発生した場合、全ての賠償責任を負って頂きます。

#### 【守っていただく事項】

開催時には、以下の事項を守らない場合、即刻退場いただく場合があります。また、今後のイベント出店をお断わりさせていただくことがあります。

- ・食品衛生に関する保健所、事務局の指示を守ること。
- ・営業中に飲酒をしないこと。
- ・開催場所での喫煙をしないこと。
- ・交通規制に伴い主催者の指示に従うこと。
- ・他出店者やお客様に迷惑をかけること。
- ・申込書と同じ販売内容であること。
- ・申込者（代表者）以外の方に店の権利を又貸ししないこと。

（必要に応じて、当日、主催者より身分を証明するものの提示を求める場合があります。）

- ・販売については、テントの区画内で行うこと。
- ・テント等備品を破損した場合は、事務局に届け出ること。
- ・道路や敷地内に付着した汚れは清掃し、綺麗にすること。
- ・その他、主催者や係員の指示に従うこと。

※過失内容により、相応の費用弁済をいただく場合があります。

#### ◆その他注意事項

- ・飲食販売出店者は出店及び食品・販売行為に関連して発生した事故、苦情に対して全ての賠償責任を負って頂きます。
- ・出店者は衛生面に最大限の努力をし、事故、苦情等が発生しないように注意して下さい。また、帽子、エプロン、手袋は必ず着用して下さい。
- ・出店者は、お客様に対応する整理要員を必ず出すようにして下さい。  
（お客様が並ばれた場合、混乱が生じることがあるため、整理していただく必要がご

ざいます)

- ・ 出店位置に関してのご希望は一切お受けできません。
- ・ 周囲に対して美観を損ねる、その他、風紀を乱す行為はお断りします。
- ・ 出店に必要な備品等の調達及び搬入搬出に係る費用等、出店料に含まれる貸与品以外のものは、全て出店者が用意しその費用をご負担いただきます。
- ・ 施設の破損、貸与品に損傷等を与えた場合には、現状補償頂きます。
- ・ 売買等におけるトラブル、人身事故、物損や盗難等の事故は、全て当事者間で解決することとし、主催者は一切の責任を負いません。
- ・ 事務局では出店申込者等からご提供いただいた個人情報については、当イベントにかかる利用目的以外には使用しません。万一、当該目的以外で利用する場合には、必ず事前にお知らせいたします。また利用目的に照らして不要となった個人情報については、速やか且つ適正に廃棄いたします。

※上記内容に違反し、係員の指示に従わない場合、退場して頂く場合がございます。事務局の判断により退場して頂いた場合には、出店料は返金致しませんのでご了承下さい。

#### 【その他】

##### ◆キャンセル料金

悪天候による開催中止以外の、出店者都合によるキャンセルについては、一切返金致しませんのでご注意ください。

##### ◆駐車場について

- ・ 専用駐車場はありません。近隣の駐車場をご利用ください。

##### ◆ごみ、清掃について

- ・ 来場者様用のゴミ箱は本部で準備いたします。
- ・ 出店の際に出るゴミは店舗ごとにお持ち帰りいただきます。
- ・ 清掃用具を持参し、廃棄物や小間内及び周辺部のゴミは責任を持ってお持ち帰り下さい。

##### ◆事故等の対応について

- ・ 事務局は、出店物およびイベントなどに関し、会場内で発生した事故に対しては、一切の責任を負いません。

##### ◆保険について

- ・ 事務局で、来場者について傷害保険に加入します。出店者につきましては、各自賠償責任保険にご加入ください。

##### ◆記録写真の使用について

- ・ 開催当日、参加各店の写真を撮ります。撮影した写真は、HPや広報等で使用する場合があります。

◆開催中止について

- ・天候による開催中止に伴う損失補填は行いません。あらかじめご了承ください。
- ・混乱を避けるため、事務局へお電話等でのお問い合わせはお控えください。ご協力をお願い致します。

①当日まで悪天候の判断がつかない場合

イベント当日、事務局が開催の可否を決定し中止の場合のみ出店者連絡先に連絡します。

②悪天候が前日から予測される場合

開催前日の 18:00 に、事務局が開催の可否を決定し中止の場合のみ出店者連絡先に連絡します。

【出店申し込みの流れ】

①出店申込み

申込書裏面「反社会的勢力でないこと等の表明・確約に関する規約」をよくお読みいただき、必要事項をご記入の上、下記送付先にFAX、メールもしくは郵送でお申込みください。

〈提出書類〉

- ・出店申込書
  - ・臨時出店届（飲食出店者のみ。調理1品目につき1枚提出）  
※調理1品目につき担当者1名が必要です。
  - ・営業許可証の写し（キッチンカー出店者のみ）  
※書類に不備や不足があった場合は、審査対象となりませんのでご注意ください。
- ※申込締切：2019年 9月27日（金）必着

〈書類送付先〉

FAX：042-319-9683

メール：info@fuchu-marche.com

送付先：〒183-0035 東京都府中市四谷 3-27-1 「FUCHU STREET BAR事務局」宛

お問合せ：042-319-9682